

事 務 連 絡

平成27年 5 月 20 日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会専務理事 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

課長補佐（薬事安全企画班担当）

食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格  
基準の一部を改正する件について

今般、厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長より、食品衛生法施行  
規則の一部改正及び食品、添加物等の規格基準の一部改正について別添のと  
おり通知がありました。つきましては、貴会会員への周知方お願いします。